

# 四半期報告書

(第42期第1四半期)

自 平成28年9月1日  
至 平成28年11月30日

株式会社 ヒマラヤ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) ライツプランの内容 .....	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6) 大株主の状況 .....	5
(7) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6

第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書 .....	10
四半期連結包括利益計算書 .....	11
2 その他 .....	13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社 ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 達也
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日	自平成27年 9月1日 至平成28年 8月31日
売上高 (百万円)	15,622	15,935	72,056
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△391	△450	1,063
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 (百万円)	△338	△368	△499
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△306	△295	△811
純資産額 (百万円)	14,266	13,219	13,638
総資産額 (百万円)	46,168	45,890	38,561
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	△27.47	△29.88	△40.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.9	28.8	35.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において連結会社（当社および当子会社）が判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成28年9月1日～平成28年11月30日）における我が国の経済は、政府の経済政策や金融政策により緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性などから企業の景況感は慎重なものとなり、国内景気の先行き不透明感から個人消費は伸び悩みました。

連結会社が属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍の影響や、健康への意識の高まりなどによりスポーツ参加の動きが堅調に推移しました。4年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大きな期待が高まっております。

このような状況下、連結会社では、株式会社ヒマラヤにて5店舗を出店し3店舗を閉店、株式会社ビーアンドディーにて1店舗を閉店いたしました。その結果、平成28年11月末時点での連結会社の店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ125店舗、株式会社ビーアンドディー31店舗となり合計156店舗、売場面積は283,241m<sup>2</sup>となりました。

商品別の売上げの状況については、一般スポーツ用品は、バドミントン、卓球など一部のカテゴリーが好調に推移したものの、気温の低下の遅れにより秋物衣料が全般に低迷し、サッカー、野球といったチームスポーツの主力市場の動きも弱く、前年同期比99.6%となりました。ゴルフ用品は、ゴルフクラブの価格競争が継続する厳しい環境ではありましたが、ゴルフウェアや雑貨の品揃え、提案を強化した結果、前年同期比101.3%となりました。アウトドア用品はキャンプ用品が好調に推移したこと、アウトドアウェアがタウンユースを中心に堅調であったことなどから、前年同期比121.6%となりました。

連結売上総利益率は、デフレ志向へ転換した小売市場にて割引企画を推進した結果35.8%となり、前年同期に比べ2.1ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、新規出店時の一時費用に加え、販促費および店舗運営費用全般の見直しを行い、当初計画に対して大幅に抑制いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績は売上高15,935百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失504百万円（前年同期は411百万円の営業損失）、経常損失450百万円（前年同期は391百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失368百万円（前年同期は338百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### ①資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は31,250百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,868百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,304百万円、商品が4,691百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,640百万円となり、前連結会計年度末に比べ460百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が304百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は45,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,328百万円増加いたしました。

##### ②負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は23,567百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,670百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1,300百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が7,508百万円増加したことによるものであります。固定負債は9,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,076百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,171百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は32,670百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,747百万円増加いたしました。

### ③純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は13,219百万円となり、前連結会計年度末に比べ418百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。  
この結果、自己資本比率は28.8%（前連結会計年度末は35.4%）となりました。

### （3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社が対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行なう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を探ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

(中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み)

連結会社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループの地位を磐石なものにし、さらに事業基盤を強化することにあります。そのために、市場動向、お客様要望を踏まえた店舗を機動的かつ効率的に出店し、質を伴った成長と事業拡大を図ります。さらに、専門知識を兼ね備えたスタッフの配置および継続的教育、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催などを通じて、より専門性が高く、お客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善を行い、一方で広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方による経費抑制によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。それとともに、組織体制の見直しや社員教育の充実による人材育成により体質強化、経営基盤の確立を目指してまいります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのために、内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成28年11月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	—	12,320,787	—	2,544	—	3,998

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,316,500	123,165	—
単元未満株式	普通株式 4,087	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,165	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株（議決権10個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,105	4,409
売掛金	1,344	1,815
有価証券	12	—
商品	18,283	22,975
貯蔵品	18	20
繰延税金資産	363	501
その他	1,253	1,527
流動資産合計	24,382	31,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,930	5,154
土地	1,442	1,467
リース資産（純額）	82	78
建設仮勘定	4	—
その他（純額）	752	817
有形固定資産合計	7,213	7,517
無形固定資産		
ソフトウェア	402	382
その他	60	103
無形固定資産合計	463	486
投資その他の資産		
投資有価証券	335	393
長期貸付金	865	920
差入保証金	4,105	4,182
繰延税金資産	736	694
その他	484	471
貸倒引当金	△25	△26
投資その他の資産合計	6,503	6,636
固定資産合計	14,179	14,640
資産合計	38,561	45,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	8,812	16,320
短期借入金	2,300	1,000
1年内返済予定の長期借入金	3,205	3,575
リース債務	21	21
未払法人税等	80	49
賞与引当金	455	714
店舗閉鎖損失引当金	400	400
災害損失引当金	94	18
資産除去債務	116	141
その他	1,410	1,326
<b>流動負債合計</b>	<b>16,897</b>	<b>23,567</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,062	7,233
リース債務	69	64
繰延税金負債	8	7
役員退職慰労引当金	355	—
退職給付に係る負債	321	310
資産除去債務	1,047	1,048
その他	160	438
<b>固定負債合計</b>	<b>8,026</b>	<b>9,102</b>
<b>負債合計</b>	<b>24,923</b>	<b>32,670</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	7,288	6,796
自己株式	△0	△0
<b>株主資本合計</b>	<b>13,836</b>	<b>13,345</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	82	139
繰延ヘッジ損益	0	—
退職給付に係る調整累計額	△281	△265
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△198</b>	<b>△125</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,638</b>	<b>13,219</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>38,561</b>	<b>45,890</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	15,622	15,935
売上原価	9,701	10,232
売上総利益	5,921	5,703
販売費及び一般管理費	6,333	6,207
営業損失(△)	△411	△504
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	0	—
受取賃貸料	82	73
災害損失引当金戻入額	—	33
その他	20	20
営業外収益合計	107	131
営業外費用		
支払利息	10	8
不動産賃貸費用	76	62
その他	0	6
営業外費用合計	87	77
経常損失(△)	△391	△450
特別利益		
投資有価証券売却益	1	3
特別利益合計	1	3
税金等調整前四半期純損失(△)	△390	△446
法人税、住民税及び事業税	27	26
法人税等調整額	△78	△104
法人税等合計	△51	△78
四半期純損失(△)	△338	△368
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△338	△368

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
四半期純損失（△）	△338	△368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	56
繰延ヘッジ損益	0	△0
退職給付に係る調整額	6	16
その他の包括利益合計	32	72
四半期包括利益	△306	△295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△306	△295
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

**【注記事項】**

(追加情報)

## (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成28年10月14日開催の取締役会において、平成28年11月25日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において重任する取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。

これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」の全額を取り崩し、打ち切り支給額の未払分303百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	235百万円	210百万円
のれんの償却額	19	—

## (株主資本等関係)

## I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	平成27年8月31日	平成27年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月25日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）

当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）

当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	27円47銭	29円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	338	368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	338	368
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,320	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月11日

株式会社 ヒマラヤ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成28年9月1日から平成29年8月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。